

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
001	0：本編	002	001	001	005	001			維持管理業務のなかで、【学校事務業務の一部】、【教育研究の補助業務及び学校事務業務】とあるのはどういう意味かお教えてください。	本事業が地方税法の課税標準特例措置における総務省令で定める「教育研究の補助業務」及び「学校事務業務」を含んだ事業であることを明確にしています。
002	0：本編	002	001	001	005	001			教育研究の補助業務のうち、「実習」についての補助業務内容を簡単にご説明願えませんでしょうか。	学生の解剖実習において、現在、大学職員が行っている準備、後片付け業務の補助業務を想定しています。詳細は、要求水準書（案）において示します。
003	0：本編	002	001	001	005	001			清掃業務、校舎等警備業務、植栽管理業務、献体の収集、搬送、保管、搬出業務等で、現在外部委託されているものがあればどういう形態で実施されているのかお教えてください。	現在の発注形態：清掃業務、校舎等警備業務は年間契約、植栽管理業務、献体の収集・搬送、搬出業務はスポット契約で発注しております。
004	0：本編	002	001	001	005	001			「事業方式等は本書17頁を参照すること」とありますが、具体的にはどこを指すのですか。	18頁の誤りです。
005	0：本編	002	001	001	005	001			「基礎等設計のための土質調査業務」とありますが、スケジュールが厳しい現実を鑑み、埋蔵文化財調査同様、大学側で行っていただけませんか。	要求水準書（案）において示します。
006	0：本編	002	001	001	005	001			植栽管理業務、外構保守点検業務の実施範囲は改修建物周辺のみと考えてよろしいですか。	概ねご質問のとおりと予定していますが、詳細は要求水準書（案）において示します。
007	0：本編	002	001	001	005	001			検針業務とありますが、具体的に内容を示してください。	電気・水道等の検針業務及び結果報告を想定しています。詳細は、要求水準書（案）において示します。
008	0：本編	002	001	001	005	001			清掃業務で外壁・屋根の清掃は、入らないと考えてよろしいですか。	ご質問の清掃業務は、事業範囲に含むことを予定しています。詳細は、要求水準書（案）において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
009	0：本編	002	001	001	005	001			【学校事務業務の一部】と記載がありますが、この記述に特別の意味があるのですか。	本事業が地方税法の課税標準特例措置における総務省令で定める「学校事務業務」を含んだ事業であることを明確にしています。
010	0：本編	002	001	001	005	001			献体の数の確保は今回のPFI事業の範囲外と考えます。献体の収集とは大学から連絡を受けた時点から運営業務が始まると考えますが如何ですか。	献体の収集とは、大学から連絡を受けた後、ご遺族から献体の授かりを行う業務であり、献体数の確保を求めているものではありません。
011	0：本編	002	001	001	005	001			「校舎の運営」の項で教育研究の補助業務の記述があります。「実習、法医学解剖準備、後片付け業務」とありますが、具体的な内容をお示しください。例えば、準備業務とは具体的には機材の手配・準備及び解剖実習用の材料（これはすべて献体を示すのでしょうか？）の準備をどこからどこまでかを示してください。また、後片付けについても同様に、実習材料の処分、機材の洗浄・消毒までを含む等を示してください。また具体的な業務のフローをお示しいただき、大学側、民間側の業務区分をご明示ください	学生の解剖実習や法医学解剖において、現在、大学職員が行っている準備、後片付け業務の補助業務を想定しています。詳細は、要求水準書（案）において示します。
012	0：本編	002	001	001	005	001			学校事務業務として、「・献体の収集、管理事務」を含め3項目が限定列举されていますが、より具体的に業務のフローをお示しください。また大学側、民間側の業務区分を、および現況も委託されている業務と、今回のPFI化により新たに委託される業務との区分をご明示ください。	献体収集、搬送、搬出、合同慰霊祭設営の業務は、外部委託を行っています。 学校事務業務の詳細及び業務区分については、要求水準書（案）において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
013	0:本編	002	001	001	005	001			運営業務に関して、解剖実習、法医学解剖はそれぞれ年間どれくらいの頻度でありますか、献体の収集(搬入)、搬出、合同慰霊祭はそれぞれ年間どれくらいの頻度でありますか、一つの献体の利用期間と、現在行われているその保存方法をお示してください。	について、実績(平成13年度~15年度平均)は以下のとおりです。運営業務の詳細は、要求水準書(案)において示します。 解剖実習は年1回(4月~7月延べ36日)、法医学解剖は年53件。 献体の収集・搬送は年28体、献体の搬出は26体。合同慰霊祭は年1回。 一献体を解剖実習において解剖させていただいております。献体は遺体保管庫に保存しております。
014	0:本編	002	001	001	005	001		事業内容-設計及び改修・建築	改修対象施設についての建物調査実施は可能でしょうか。もし、可能であればどの時点で実施してよろしいでしょうか、また可能な調査範囲についてご教示願います。	建物調査の実施は可能ですが、可能な調査範囲等の詳細に関しては、入札説明書等において示します。
015	0:本編	002	001	001	005	001		事業内容-設計及び改修・建築	改修対象施設の竣工図等設計図書はどの時点で開示されるのでしょうか。また、開示された設計図書等と施設現状が異なることに起因するリスクは大学が負担すると理解してよろしいでしょうか。	改修対象施設の資料については、要求水準書(案)において示します。ご質問のリスクについては、入札説明書等において示します。
016	0:本編	002	001	001	005	001		事業内容-設計及び改修・建築	事業者の設計業務範囲を早期にかつ具体的にご教示願います。また、改修時の耐震補強に関する工法等指定はあるのでしょうか。	設計業務範囲については、実施方針に示したとおりです。詳細は、要求水準書(案)において示します。耐震補強に関する工法等の指定は行わない予定です。
017	0:本編	003	001	001	005	001			学校事務業務のなかの「合同慰霊祭」の概要(規模、開催頻度等)について簡単にご説明願えませんでしょうか。	合同慰霊祭は毎年1回、大学の十全講堂、記念館及び卯辰山墓地において、ご遺族・教職員・学生等約600人程度が参加し実施しています。
018	0:本編	003	001	001	005	001		運営	教育研究の補助と学校事務業務について区分されていますが、区分する理由をお教示願います。	本事業が地方税法の課税標準特例措置における総務省令で定める「教育研究の補助業務」及び「学校事務業務」を含んだ事業であることを明確にしています。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
019	0：本編	003	001	001	005	001		教育研究の補助業務	実習、法医学解剖準備及び後片付け業務について、月平均の実施回数をお教え願います。	実習、法医学解剖準備及び後片づけ業務の詳細は、要求水準書（案）において示します。 また、業務実績（平成13年度～15年度平均）は次のとおりです。 解剖実習：年1回（4月～7月延べ36日）、法医学解剖：年53件（月平均4.41件）
020	0：本編	003	001	001	005	001		学校事務業務	「献体の収集」と「献体の搬送」の業務内容の違い並びに月平均の業務実績をご教示願います。	「献体の収集」は、ご遺族から献体を授かる業務であり、「献体の搬送」とは、授かった献体を大学まで運搬する業務です。 業務実績（平成13年度～15年度平均）は次のとおりです。 献体の収集・搬送は年28体（月平均2.33体）
021	0：本編	003	001	001	005	001		学校事務業務	「献体の搬送業務」について月平均の業務実績をご教示願います。	実績（過去3か年平均）は次のとおりです。 献体の収集・搬送は年28体（月平均2.33体）
022	0：本編	003	001	001	005	002			「当該改修・建設に係る対価について、（中略）割賦方式により均等に支払う」とありますが、P8供用スケジュールでは施設毎に供用時期が異なる計画となっております。この場合、当該改修・建設に係る対価の支払は、全ての施設の供用開始時期から始まるのでしょうか。それとも各施設の供用開始時期から個別に始まるのでしょうか、ご教示願います。	当該改修・建設に係る対価の支払は、各施設の供用開始時期から個別に始まり、各施設毎の割賦方式により均等に支払います。
023	0：本編	003	001	001	005	002			維持管理等サービスに係る対価について、「大学は供用開始から事業期間中に、選定事業者に対し、事業契約に定めた額を支払う」とありますが、これは各施設ごとに維持管理等サービスに係る対価を定め、その施設の供用開始から支払われるのでしょうか、もしくは全ての施設の維持管理等サービスに係る対価を包括して定め、全ての施設を供用開始した時点から一括して支払われるのでしょうか、ご教示願います。	各期の維持管理業務等を事業者が実施し、当該業務の履行を大学がモニタリングした後、当該維持管理等に係るサービス対価を事業者に対して支払います。支払いスキームの詳細は、入札説明書等において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
024	0：本編	003	001	001	005	002			改修・建設に係る対価は供用開始から事業期間中に事業契約に定める額を割賦方式により均等に支払う、とあります。供用開始時期は平成18年4月、平成18年11月、平成19年6月、平成20年1月、平成20年6月と5段階に分かれています。平成18年4月から事業期間中に均等額を支払うという理解で宜しいでしょうか。	No.22に関する回答と同様です。
025	0：本編	003	001	001	005	002			本施設の割賦金額の支払いに関し、各施設の供用開始に合わせて都度支払いが開始されるのか、最終の供用開始に合わせて支払いが開始されるのかをご教示下さい。	No.22に関する回答と同様です。
026	0：本編	003	001	001	005	002			設計、改修・建設等の初期投資にかかわる対価を割賦払いとありますが、P8に記載されているように多数の施設があり、かつ維持管理開始時期がことなっています。初期投資部分の割賦支払いは、施設をまとめて複数に分けて支払われると考えてよろしいですか。同様に維持管理費用についても現時点でのお考えをご教授ください。	設計、改修・建設に係る対価の支払いについては、No.22に関する回答と同様です。維持管理等に係る対価の支払いについては、No.23に関する回答と同様です。
027	0：本編	006	001	002	001	002			特定事業選定公表時にはVFM及びPSCについての大学側の算出数値についても公表されるのでしょうか。また、入札公告時において予定価格(上限価格)を公表される予定はありますでしょうか。	PSCの公表予定はありませんが、VFM及びVFM算定に関する考え方については、特定事業選定時に示す予定です。 入札公告時における予定価格の公表は行ないません。
028	0：本編	006	001	002	002				特定事業に選定された場合は評価の内容を公表するとありますが、VFMの%だけでなく、具体的に検討に用いた数字もあわせて公表されるのでしょうか。提案の目標値という意味で参考になると思われますので、公表されるのを望みます。	No.27に関する回答と同様です。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
029	0：本編	007	002	002					要求水準書（案）の公表後、質問だけの受付でそれに対する民間の意見・提案の受け付けて頂く機会がありません。民間事業者が今回PFI事業に参加しやすくする意味でも要求水準書（案）公表後に意見・提案を受け付けて頂く機会を作っていましたか。	ご意見として承ります。
030	0：本編	007	002	002					選定の手順及びスケジュールの中でヒヤリングまたはプレゼンテーションのご予定はありますか。	現在の段階では、考えておりません。
031	0：本編	007	002	002					選定の手順及びスケジュールによると、事業契約締結後の設計期間が平成17年5月～9月となっておりますが、基本設計・実施設計、モニタリングの実施期間と計画通知等の申請期間を含め上記設計期間に行うこととなるのでしょうか。改修8棟、新設3棟の設計期間としては極端に短く思われ、順次工事が行われる各棟毎に設計期間を設けるなどの方針としない限り、事業者側の大きなリスクと考えられますが如何でしょうか。	各建物の引き渡し期限の変更が生じなければ、各建物の工事スケジュールにあわせて設計を行っても差し支えありません。
032	0：本編	007	002	002				設計	すべての設計業務を平成17年5月～平成17年9月の間に完了させなければならないということでしょうか。	No.31に関する回答と同様です。
033	0：本編	008	002	002					各施設の発注形態は、すべての棟の一括発注か、分割発注かどちらでしょうか。	PFI事業契約においては、すべての棟に関する事業契約になります。
034	0：本編	009	002	005	001	005			本施設の基本設計の関与者について開示願います。	基本設計業務受託者は、株式会社基設計です。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
035	0：本編	009	002	005	002				「応募企業、応募グループ及び協力会社のうち設計、改修・建設及び維持管理の各業務に当たる者」は「それぞれ ~ の要件を満たすこと」とありますが、「それぞれ ~ の要件を満たすこと」のまちがいでありませんか。	「応募企業、応募グループ及び協力会社のうち設計、改修・建設及び維持管理の各業務に当たる者は、それぞれ ~ の要件を満たすこと」を、「応募企業、応募グループ及び協力会社のうち設計、改修・建設、維持管理、 <u>工事監理</u> 及び <u>運営</u> の各業務に当たる者は、それぞれ ~ の要件を満たすこと」に訂正します。
036	0：本編	010	002	005	001	002	ウ		本事業と同種業務とは、PFI事業をいうのか、建築物の用途・構造・規模等のことをいうのかどちらでしょうか。	PFI事業を行った実績を同種業務とはいたしません。同種業務の詳細は、入札説明書等において示します。
037	0：本編	010	002	005	002	003			(イ)は具体的にはどういう要件ですか。	維持管理業務を実施する際において、法的に有資格や許可等が必要とされている要件を想定しています。
038	0：本編	010	002	005	002	005			葬祭ディレクター技能審査1級の者を円滑かつ確実に配置できることとありますが、この有資格者を有する会社でなければ運営業務に当たることができないのでしょうか。あるいは、運営に当たる会社から受託した会社の人材を配置できればよいのでしょうか。	葬祭ディレクター技能審査1級の者を円滑かつ確実に配置できるのであれば、この有資格者を有しない会社であっても、運営に当たる者の要件を満たすこととなります。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
039	0：本編	010	002	005	002	005			運営に当たるものについては、(ア)の条件で、文部科学省における有資格者であり、かつ(イ)および(ウ)の条件が付加されていますが、この場合、例えば、一般の葬儀会社が(ア)における文部科学省の登録を行うことで、運営にあたる者の条件が満たされるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問にある一般の葬儀会社が(ア)～(ウ)に示す要件を全て満たす限りにおいては、運営に当たる者の資格要件を満たすこととなります。なお、同一業務を複数の者で実施することは可能であり、運営に当たる者の場合、その全ての者が(ア)に掲げる要件を満たす必要があります。(イ)の要件は「合同慰霊祭開催案内事務、同設営事務」の運営に当たる者が、(ウ)の要件は、「献体の収集、管理事務及び献体の搬送、保管、搬出事務」の運営に当たる者がそれぞれ満たす必要があります。同一業務を複数の者で実施する際の詳細に関しては、入札説明書等で示します。
040	0：本編	010	002	005	002	005			「一般貨物自動車運送業務(霊柩車)の許可申請を有すること」とありますが、運営に当たる会社がこの許可を有する必要があるのでしょうか。再委託された受託会社が有する場合も可能ですか、また霊柩車そのものを運営に当たる会社が所有する必要はあるのでしょうか。	(ウ)の要件は、「献体の収集、管理事務及び献体の搬送、保管、搬出事務」の運営に当たる者が満たす必要があります。なお、霊柩車の所有については特に規定していません。
041	0：本編	010	002	005	002	005	ア～ウ		運営に当たる者について、複数の業者が運営業務を分担して行う場合でも全ての業者が(ア)～(ウ)の要件全て満たす必要があるのでしょうか、ご教示願います。	同一業務を複数の者で実施することは可能であり、運営に当たる者の場合、その全ての者が(ア)に掲げる要件を満たす必要があります。(イ)の要件は「合同慰霊祭開催案内事務、同設営事務」の運営に当たる者が、(ウ)の要件は、「献体の収集、管理事務及び献体の搬送、保管、搬出事務」の運営に当たる者がそれぞれ満たす必要があります。同一業務を複数の者で実施する際の詳細に関しては、入札説明書等で示します。
042	0：本編	010	002	005	002	005	ア		運営に当たる者について、(ア)の文部科学省競争参加資格は参加表明時に取得していればよろしいのでしょうか。	その通りです。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
043	0:本編	012	002	006	001				審査委員会の委員氏名はどの時点で公表されるのでしょうか。	現在のところ、入札公告前の公表は考えておりません。
044	0:本編	012	002	006	002				事業運営能力、建設・維持管理能力等その他の条件を総合的に評価するとありますが、これは第一次審査の評価と第二次審査の評価を合わせて総合的に評価するということを意味するのでしょうか。	第一次審査は参加資格審査であって、かかる結果が第二次審査に影響を与えるものではありません。詳細は、入札説明書等において示します。
045	0:本編	014	003	003	003	001			モニタリングの実施期間及び概要の部分で、基本設計・実施設計時とありますが、設計では、基本設計と実施設計の2段階の過程があると考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおり基本設計と実施設計の2段階の過程があります。モニタリングの詳細は、入札説明書等において示します。
046	0:本編	016	004	002	001				BOT部分の契約終了時の施設の譲渡方法についてお示してください。例えば、無償譲渡なのか有償譲渡なのかご教授ください。また、無償譲渡の場合の減価償却の方法(有税償却あるいは、延払基準の適用によるリース取引を適用した方法等)についてご教授ください。	無償譲渡を想定しています。詳細は、入札説明書等において示します。
047	0:本編	017	004	003				整備対象建物	改修対象建物の設計者並びに施工者について開示願います。	開示する予定はありません。
048	0:本編	018	004	003				事業範囲	事業方式に関し、いずれも新設であるコリドー、コリドー及び校舎(解剖実習棟)について、コリドー、コリドーをBOT方式とし、校舎(解剖実習棟)をBOT方式とする理由をご教示願います。	校舎(解剖実習棟)に関しては、事業者が所有することで、維持管理・運営業務の民間ノウハウの活用を期待するという趣旨です。
049	0:本編	018	004	003				事業範囲	BOT方式となる校舎(解剖実習棟)について、事業期間終了時の事業者から大学への譲渡方法及び譲渡時の施設状態についてご教示願います。	譲渡方法については、無償譲渡を想定しています。譲渡時の施設状態を含め詳細は入札説明書等において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
050	0：本編	018	004	003				事業範囲	BOT方式の施設については、水光熱費の負担も選定事業者とのお考えでしょうか。	要求水準書（案）において示します。
051	0：本編	019	004	003					維持管理業務にかかる水光熱費の負担に関しては、大学側の負担と理解して宜しいでしょうか。	要求水準書（案）において示します。
052	0：本編	019	004	003		001	PFI事業範囲の維持・運営業務		「PFI事業により改修等を行う施設についてのみ行う維持管理業務」の中で、昇降機設備保守点検業務、受変電設備保守点検、空調等設備保守点検業務等に必要な資格者は、有資格者を有する会社へ委託とすることでよろしいのでしょうか。	維持管理業務を複数の者で実施することは可能です。各業務に当たる者は、構成員又は協力会社となる必要があります。また、維持管理業務に当たる者は、2.(5).2). に示す要件を満たす必要があります。
053	0：本編	019	004	003		002	PFI事業範囲の維持・運営業務		上記内容に校舎等警備業務が含まれていますが、ここでの宝町キャンパス内の他施設とは、資料1-2のPFI事業計画地の病院エリアおよび医学部エリアの両方ですか、それとも医学部エリアのみとの理解でよろしいでしょうか。	医学部エリアのみが校舎等警備業務の対象となります。
054	0：本編	019	004	003		2			宝町キャンパス内の他施設も一括しての校舎等警備業務が業務範囲となっていますが、医学部キャンパスのみで病院部分は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	No.53に関する回答と同様です。
055	0：本編	019	004	003				PFI事業範囲の維持管理・運営業務	BOT方式となる校舎（解剖実習棟）について、建物（設備含む）修繕業務は含まれるのでしょうか。また、当該施設の光熱水費は大学が負担すると考えてよろしいのでしょうか。	建物（設備含む）修繕業務は事業者の業務範囲とします。光熱水費の負担については、要求水準書（案）において示します。
056	0：本編	020	004	003				図 事業スキーム図（案）	この図のなかで、大学（医学部）からPFI事業者へ矢印がありますが、この矢印の内容についてお示しください。	の注釈がご指摘の矢印にもかかる事項であり、当該矢印は事業者が所有する施設を大学（医学部）が実習で利用させていただく過程の利用申請等を想定したものです。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
057	0：本編	020	004	003				図 事業スキーム図(案)	大学(医学部)と運営会社間の施設利用、献体収集に関する提携()がありますが、現時点での提携内容の骨子をご教授ください。	要求水準書(案)において示します。
058	0：本編	020	004	003				図 事業スキーム案	図 事業スキーム案における大学(医学部)と運営会社間提携について、大学(医学部)もしくは運営会社が提携内容不履行の場合の措置はどのようにお考えでしょうか、お示し下さい。	入札説明書等において示します。
059	0：本編	020	004	003				図 事業スキーム案	図 事業スキーム案において、大学(医学部)とSPCとの関連において付番のない矢印が記されています。これは具体的に何を示しているのかご教示願います。	No.56に関する回答と同様です。
060	0：本編	020	004	003				図 事業スキーム案	図 事業スキーム案において、大学(医学部)と運営会社間にて「施設利用、献体収集等に関する提携」関係が記されていますが、この提携内容はどのようなものを想定されているのでしょうか。また提携関係は、大学(医学部)と運営会社間の直接提携となるのでしょうか。仮に直接提携する場合、大学とSPC間の事業契約との関連はどのようにお考えでしょうか。	入札説明書等において示します。
062	0：本編	021	006	002	002				大学の事由もしくはその他の事由により本事業の継続が困難になった場合、BOT方式により実施される校舎(解剖実習棟)は、事業者から大学に何らかの対価にて譲渡されると理解してよろしいのでしょうか。	入札説明書等において示します。
063	0：本編	022	007	001					BOT部分において「PFI法による選定事業者に係わる税制特例措置」を受けられるとのことですが、この特例は、リース取引により減価償却費を事業期間内にて費用化した場合あるいは有税償却の場合でも適用可能であるとの理解でよろしいのでしょうか。	入札説明書等において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
064	0：本編	022	007	001					事業契約締結後、5月～9月の設計期間を経て、最初の工事が、平成17年10月～翌3月までの期間となっております。特に校舎（解剖実習棟）では、税制特例措置として平成18年3月31日までに取得完了とされていますが、設計・工事期間が短期であることから、各施設の整備併用スケジュール、税制特例措置は必須条件となるのでしょうか。	その通りです。
065	0：本編	022	007	002					施設整備等にかかる費用の全額が国からの補助金であるとのことですが、事業期間に渡って割賦で支払われる補助金の確保の手段についてのお考えをお教えてください。	毎年、概算要求を行い、該当する補助金を確保する予定としています。 また、文部科学省より平成16年1月22日付け「国立大学法人等における平成16年度のPFI事業について」の文書が公表されております。
066	0：本編	022	007	002					維持管理等にかかる費用は国からの運営費交付金の支給を受けて支払う予定とされていますが、事業期間にわたり運営費交付金の支給を受けることを担保する手段についてのお考えをお教えてください。	大学の中期計画に基づき文部科学省から措置される運営費交付金から大学が措置することを予定しています。 また、文部科学省より平成16年1月22日付け「国立大学法人等における平成16年度のPFI事業について」の文書が公表されております。
067	2：別添資料2	030						金利リスク	金利の変動リスクは民間事業者負担とされていますが、設計・建設期間中の金利変動リスクも事業者負担（事業契約締結時に金利固定）とのお考えでしょうか。	入札説明書等において示します。
068	2：別添資料2	030						金利リスク	金利変動は全て民間のリスクとなっていますが、事業者に対し過大なリスクを課すものと思われます。経済情勢等により大幅な金利変動があった場合については、大学側においてもリスク分担を期待しますが、いかがお考えでしょうか。	入札説明書等において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
069	2:別添資料2	030						リスク分担表 共通 金利リスク	金利の変動に伴うリスクが全て民間となっています。経済情勢が金利上昇局面にある場合、民間事業者は大きなリスクを負わねばなりません。入札に関する金利の確定時期に関する大学側のお考えをお示してください。	入札説明書等において示します。
070	2:別添資料2	030						金利変動リスク	割賦支払に係る金利確定の時期に関するお考えをお示し下さい。	入札説明書等において示します。
071	2:別添資料2	031						リスク分担表 建設段階 物価リスク	「建設段階」の「物価リスク」は民間負担となっています。今回数期に分けた改修工事ということで、設計・建設期間は平成17年6月から平成20年5月までと長期にわたっています。この建設期間中の物価リスクは通常の新築のみに比べリスクが大きいと考えますが、「維持管理・運営段階」の「物価リスク」と同様、大学と民間の両方で負担すべきと変更できませんか	実施方針に示すとおりとします。 なお、当該改修・建設に係る対価の支払は、No.22に関する回答のとおりです。
072	2:別添資料2	031						用地リスク	建設段階における地中障害物に関するリスクは民間事業者負担とされていますが、これは計画段階における民間事業者が実施した測量・調査の不備によるものとの理解でよろしいでしょうか。	地中障害物に関し、大学が把握し事前に公表したものの以外のものです。
073	2:別添資料2	031						調査・測量 リスク	P2-1-(1)-5) - において事業者業務に「基礎等設計のための土質調査業務」があります。事業者調査の結果、提案時における基礎設計変更並びに工法変更が必要となった場合、発注者責任リスクとしてサービス対価の見直しとなると理解してよろしいのでしょうか。	入札説明書等において示します。

金沢大学(宝町)総合研究棟改修施設整備等事業 実施方針に関する質問回答書

平成16年6月15日

No	文書	ページ	章	番号 ()	番号 ()	番号 ()	項目 ()	その他	質問	回答
074	2:別添資料2	031						用地リスク	地中障害物に関し、「大学が把握し事前に公表したもの」以外は事業者リスクになると理解してよろしいのでしょうか。万一、施工中に把握公表されていなかった地中障害物が存在した場合、もしくは事業者の調査・測定の結果地中障害物が見つかり計画変更の必要が生じた場合も同様でしょうか。	No.72に関する回答と同様です。
075	0:本編	032						リスク分担表 維持管理・ 運営段階 施設損傷リスク	劣化による施設・備品等の損傷は、大学、民間の両者が主分担することになっていますが、どのような考え方にに基づきリスク分担するのでしょうか。また、リスク分担するものがその修繕業務を実施することになるのでしょうか。	入札説明書等において示します。
076	2:別添資料2	032						物価リスク	維持管理期間中の物価リスクについては大学と民間の両者分担となっていますが、分担方法・分担内容についてご教示下さい。	物価変動に基づくサービス対価の改定において、改定するか否かの判断指標に、一定の物価変動の上下限を想定しているという考え方からです。詳細は、入札説明書等において示します。
077	2:別添資料2	032						施設瑕疵リスク	既存躯体の瑕疵リスクを事業者が把握することは困難です。事業者が実施した改修工事以外の部分に瑕疵が発見された場合は、大学側の負担と考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等において示します。
078		032						施設の健全性リスク	移管時における施設の健全性(残存価値)について、その考え方を具体的にお示し下さい。また、健全性(残存価値)評価方法をお示し下さい。	施設移管時において、移管後の施設利用に支障のない状態をもって、健全性の確保された施設であると想定していますが、詳細は、入札説明書等において示します。